

報道機関各位

小規模多機能型居宅介護施設整備運営事業者の決定について

第4期箕輪町総合福祉計画（令和3年度～令和5年度）に基づく、小規模多機能型居宅介護施設整備運営事業者を公募し、審査した結果、以下のとおり決定しました。

公募施設の概要	サービスの種類：小規模多機能型居宅介護 定員：29人（宿泊6人）
整備運営事業者	NPO法人 おごち
建設予定場所	箕輪町大字東箕輪5234番地1～3
開設予定	令和5年2月
提案及び審査内容の閲覧	箕輪町役場 福祉課 社会福祉係 土曜・日曜・祝日を除く 8時30分から17時15分まで 令和3年10月30日まで
その他	箕輪町地域医療介護総合確保事業（介護施設等整備分）補助金要綱に基づき、実施。

添付資料 有 無

福祉課 社会福祉係
(課長) 唐澤 勝浩 (担当) 宮崎 真吾
電話：0265-79-3162 (直通)
FAX：0265-79-0230
E-mail：fukushi@town.minowa.lg.jp

**じゃらんnet**

「全国のおすすめ紅葉スポットランキング2020」
でもみじ湖が**全国1位**に
選ばれました！！

箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピー

みんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～

第4期箕輪町総合福祉計画 箕輪町老人福祉計画・第8期介護保険事業計画
施設整備運営事業候補者公募 選考結果

採用事業者 NPO 法人おごち 理事長 小笠原今朝美
募集方法 公募
応募者 1者
選考方法 選考委員会による審査（第2次審査までは選考委員は非公表）
10項目・各5点、7名の選考委員による選考
・第1次審査（書類審査） 令和3年7月19日 から 令和3年7月30日 実施
・第2次審査（プレゼンテーション） 令和3年8月24日 実施
選考委員 別紙要綱及び選考委員のとおり
選考結果 別紙のとおり

提案書及び審査内容の情報開示場所 箕輪町役場 福祉課 社会福祉係

第4期箕輪町総合福祉計画に基づく施設整備運営事業候補者選考委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、第4期箕輪町総合福祉計画に基づき施設整備運営事業者を選考するにあたり、透明性・公平性を確保するため、施設整備運営事業候補者選考委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審査し、町長へ報告する。

- (1) 施設整備を希望する事業者の提案書の審査及び評価
- (2) その他必要と認める事項

(組織及び会議)

第3条 委員会は、選考委員7人以内で組織する。

2 選考委員は、次の各号に掲げる者をもって充てる。

- (1) 企画振興課長
- (2) 福祉課長
- (3) 健康推進課長
- (4) まちづくり政策係長
- (5) 福祉課統括係長
- (6) 健康づくり支援係長
- (7) 地域密着型サービス事業所指定事務担当者

3 委員会には委員長を置き、福祉課長の職をもってこれに充てる。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第4条 委員会の庶務は福祉課社会福祉係において処理する。

附 則

この要綱は、令和3年6月15日から施行し、当該事業の相手方が決定された日の翌日にその効力を失う。

選考委選考委員

所属	職	氏名
企画振興課	企画振興課長	毛利 岳夫
福祉課	福祉課長	唐澤 勝浩
健康推進課	健康推進課長	柴宮 まゆみ
企画振興課	課長補佐（まちづくり政策係長）	小野 文久
福祉課	統括係長	安積 真人
健康推進課	健康づくり支援係長	北原 美幸
福祉課	社会福祉係 （地域密着型サービス事業所指定事務担当）	正木 美幸

（事務局）

所属	職	氏名
福祉課	社会福祉係長	北條 治美
福祉課	社会福祉係 （施設整備計画担当）	宮崎 真吾

第4期箕輪町総合福祉計画 箕輪町老人福祉計画・第8期介護保険事業計画
施設整備運営事業候補者公募 第1次審査結果

評価項目	得点
(イ) 法人の理念	29 / 35
(ロ) 施設運営の基本方針	27 / 35
(ハ) 施設建設・運営の確実性	26 / 35
(ニ) 人員配置体制・質向上の取り組み	24 / 35
(ホ) 利用者の処遇	25 / 35
(ヘ) 防災への対応	21 / 35
(ト) 事故防止の方策等	22 / 35
(チ) サービス向上のための取り組み	26 / 35
(リ) 地域との交流	26 / 35
(ヌ) その他 (独自性)	18 / 35
総合得点	244 / 350

選考委員の所見等は情報開示場所にて閲覧可能です。

第4期箕輪町総合福祉計画 箕輪町老人福祉計画・第8期介護保険事業計画
 施設整備運営事業候補者公募 第2次審査結果

評価項目	得点
(イ) 法人の理念	29 / 35
(ロ) 施設運営の基本方針	25 / 35
(ハ) 施設建設・運営の確実性	19 / 35
(ニ) 人員配置体制・質向上の取り組み	20 / 35
(ホ) 利用者の処遇	24 / 35
(ヘ) 防災への対応	20 / 35
(ト) 事故防止の方策等	22 / 35
(チ) サービス向上のための取り組み	24 / 35
(リ) 地域との交流	27 / 35
(ヌ) その他 (独自性)	23 / 35
総合得点	233 / 350

選考委員の所見等は情報開示場所にて閲覧可能です。